エコプラザ

混ぜればごみ、分ければ資源

収集日時	毎週　火曜・木曜・土曜	午後１時～５時
	毎週　日曜	午前９時～正午・午後１時～５時
収集場所	北部エコプラザ	飛島村大字服岡八丁目 31 番地の１（飛島村ごみ投棄場東側）
	ふれあいの郷エコプラザ	飛島村竹之郷五丁目 44 番地（ふれあいの郷西側）

収集品目

- **新聞紙**
  （チラシ込）
- **段ボール**
- **乾電池**
- **ボタン電池**
- **小型充電式電池**
  （リチウムイオン電池など）
- **蛍光管**
- **ライター**
- **食用油**
- **インクカートリッジ**
- **雑誌類**
  （紙箱、包装紙）
- **白色トレイ**
  （洗ってください）
- **使用済小型家電**
  （電池は外してください）
- **スプレー缶**
  （穴を開けず、必ず使い切ってください）
- **牛乳パック**
  （水洗い後、乾燥させてください）
- **布類**
  （ぬいぐるみ、布団、絨毯を除く）
  （汚れたものは可燃ごみ）
- **アルミ缶**
  （洗ってください）
- **スチール缶**
  （洗ってください）
- **ペットボトル、ペットボトルキャップ**
  （洗ってください）
  （ラベルを剝がしてください）
- **ガラスびん【透明・茶・その他】**
  （農薬びんを除く）
  （蓋 [不燃ごみ] は外し、洗ってください）
- **陶磁器類**
- **ガラス類**
  （ガラスびんを除く）

☆村内家庭から排出されたものに限ります
☆持ち込まれた資源ごみは、搬入者ご自身で各資源ごみ回収箱へ分別してください
☆身分証明書をご携帯の上、ご利用をお願いします

小型廃家電の回収にご協力をお願いします

- 「使用済小型家電」を適正に処理し、鉄やアルミ、貴金属、レアメタル等を有効に再利用します。
- 火災の原因となりますので不燃ごみとして出さず、回収にご協力ください。

①回収ボックスの投入口「15cm×30cm」に入るもの

⇒エコプラザ・すこやかセンター内保健環境課窓口に設置の回収ボックスに入れてください。

例）

②投入口に入らないもの

⇒エコプラザに持ち込んでください。

例）

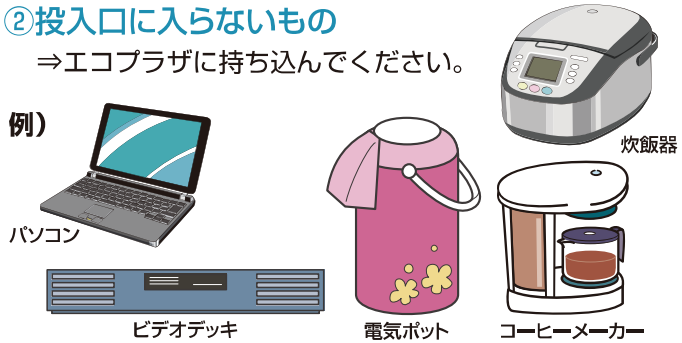

Q.どんなものが持ち込めるの？

A. **乾電池等で使うかコンセント等にさして使う家電製品**が対象です。

（申請･許可不要）

※家電4品目（テレビ･冷蔵庫･洗濯機･エアコン）は除きます。

※乾電池や蛍光管(灯)は取り外してエコプラザに持ち込んでください。

※家庭でご使用のものに限ります。事業所の物は持ち込みできません。

※パソコン･携帯電話等に保存された個人情報は必ず削除してください。

Q.いつ持ち込めるの？

A. エコプラザ（全品目）

⇒火曜・木曜・土曜（午後1時～5時）

日曜（午前9時～正午・午後1時～5時）

すこやかセンター内保健環境課窓口（回収ボックスのみ）

⇒月曜～金曜（午前8時30分～午後5時）

※回収ボックスに入らない小型家電は、エコプラザに持ち込んでください。

Q.集めた小型家電はどうなるの？

A. アルミやプラスチック、金属に分別されて新しい商品になります。

一般家庭の粗大ごみは、毎月第1・第3日曜日に投棄場へ

指定のごみ袋に入るごみは集積所へ出してください!

申請方法

投棄場へ粗大ごみを直接搬入するときは、事前に許可が必要です。許可の申請は開場日の直前の1週間（土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）に保健環境課窓口（すこやかセンター）で受付しています。このとき搬入するごみの内容を把握している方が申請を行ってください。また、**搬入車両のナンバーが必要です。**

※窓口へ来られない方は、上記時間内での電話による受付も行っています。（許可書は土曜・日曜に役場でお渡しします。）

開場時間

午前の部

午前9時から正午

午後の部

午後1時から午後4時

注意事項

許可を受けていない粗大ごみは搬入できません。

事業系粗大ごみは許可できません。

申請方法

許可を受けた本人もしくはその家族が搬入してください。搬入時は入口で係員に許可書を提示してください。係員が確認をします。ごみは次のとおり分別してください。

可燃粗大ごみ

木製家具、畳、布団、毛布類、カーペット類、木製机・椅子、剪定枝等

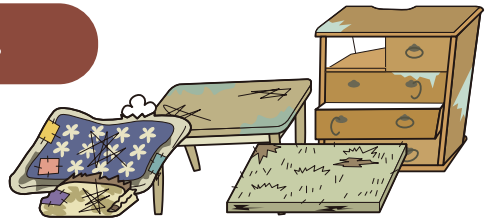

不燃粗大ごみ
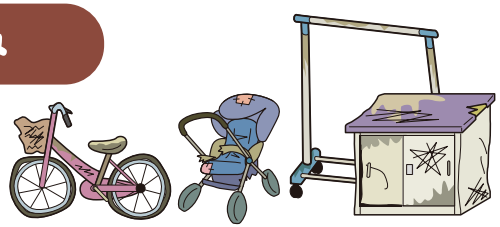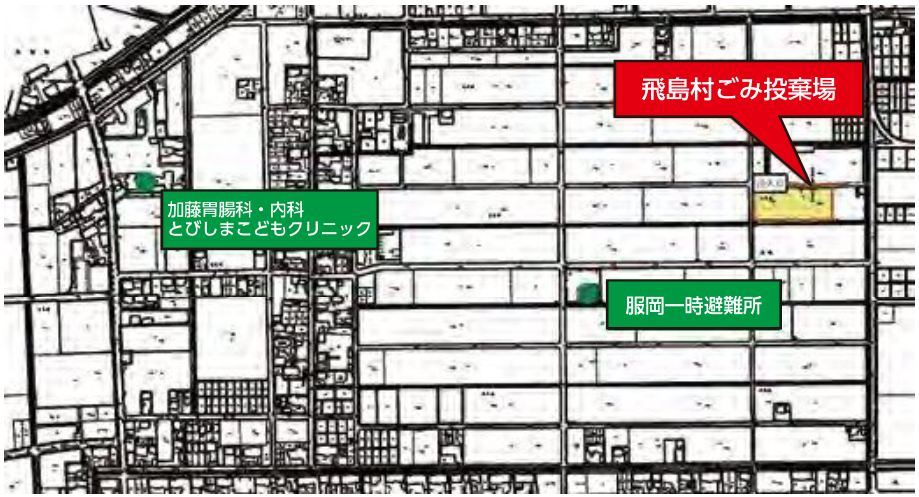
家庭から出る鉄くず、自転車、三輪車、ベビーカー、スチール家具等